

## 会 議 の 開 催 結 果

1 会議名	令和2年度（2020年度）第2回越谷市介護保険運営協議会
2 開催日時	令和2年（2020年）8月18日（火） 午後1時30分～午後3時7分
3 開催場所	市役所本庁舎5階第1委員会室
4 会議の概要	<p>議 事</p> <p>(1) 令和2年度（2020年度）第1回介護保険運営協議会会議録について（別冊）</p> <p>(2) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の構成・骨子案について</p> <p>(3) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策の体系（案）について</p> <p>※ 会議の詳細は、別添会議録のとおりです。</p>
5 公開・非公開の別	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">公 開</span> ・ 一 部 非 公 開 ・ 非 公 開
6 非公開・一部非公開の理由	
7 傍聴人員	なし
8 問い合わせ先	（担当課名）介護保険課      TEL 963-9305（直通）
9 その他	

## 令和2年度（2020年度）第2回越谷市介護保険運営協議会会議録

日 時 令和2年（2020年）8月18日（火）午後1時30分～午後3時07分

場 所 本庁舎5階第1委員会室

出席者

委 員：田口会長、星野副会長、大谷委員、大家委員、菰田委員、佐々木委員、藤田委員、齋藤委員、得上委員、北山委員、吉田委員、青木委員、平林委員、辻委員、本間委員、堀切委員

事務局：榊地域包括ケア推進担当部長、加藤福祉部副参事兼介護保険課長、久保田福祉部地域包括ケア推進課長、関福祉部福祉推進課長、小林福祉部地域包括ケア推進課調整幹兼地域包括総合支援センター長、内田福祉部地域包括ケア推進課副課長、野口保健医療部地域医療課長、山越保健医療部市民健康課調整幹、会田福祉部介護保険課調整幹  
外3名

傍聴人：4名

《以下議事録》

### 1 開 会

司 会 皆様、こんにちは。本日は、公私ともに大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和2年度第2回越谷市介護保険運営協議会を開会させていただきます。

当会議は、越谷市介護保険条例施行規則第9条第2項の規定により、委員の過半数が出席しなければ、会議を開催することができないこととなっております。

本日は、委員総数20名のうち16名が出席されておりますので、ここに会議が有効に成立することをご報告申し上げます。

なお、佐藤委員、蓮見委員につきましては、所用により、ご欠席との連絡をいただいております。

## 2 挨拶

司 会 それでは、開会に当たりまして、田口会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

田口会長、よろしくお願ひいたします。

会 長 皆さん、こんにちは。

今回は、このような状況で第2回目の会議ということになります。今回は、いよいよ8期の計画の中心部分につきましてご検討いただくことになろうかと思ひます。この後、詳細な計画と、具体的な計画ということになろうかと思ひますけれども、それに至る前の骨子の部分というところで、市民にも分かりやすい言葉とか、理解しやすい形を探っていかななくては行けないかなと思ひます。

また、越谷市の総合振興計画も同時に計画がなされるというところですので、それにも沿った形で高齢者の対策をどうやっていくか、どう位置づけていくかということをお考えながら検討していかななくては行けないかなと思ひます。

若干お休みが多いようですが、ぜひそれぞれのお立場でご意見を頂戴できればと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会 ありがとうございます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には、本日の会議資料につきまして、先日ご郵送させていただきました。

まず、次第、それから右上に資料1と書いてあります介護保険事業計画の構成、続きまして資料2となっております第8期計画の骨子案、続いて資料3と振られております計画の体系図（素案）というものでございます。また、資料別冊といたしまして令和2年度第1回の会議録、それから参考資料といたしまして第5次越谷市総合振興計画基本計画の（素案）のもの、それから社会保障審議会介護保険部会（第91回）の資料、これらのほか、本日机の上に配付させていただきました、資料4といたしまして施策の体系、それから表紙の部分が第4章となっております。こちらにつきましては、第8期の介護保険計画のレイアウトの素案となっております。

以上9点でございますが、不足のものはございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

司 会 よろしいでしょうか。

これから会議の進行になりますが、会議の発言に当たりましては、挙手の上、議長より指名の後、皆様の前の卓上マイクのボタンを押していただき、点灯を

確認してからご発言をお願い申し上げます。また、発言後は、再度ボタンを押していただきますようお願い申し上げます。

最後に、本日の会議は会議録作成のため議事内容を録音いたしますので、その点ご了承をお願いいたします。

それでは、議事進行につきましては、越谷市介護保険条例施行規則第8条第2項の規定に基づき、田口会長をお願い申し上げます。よろしくをお願いいたします。

会 長 それでは、次第に基づきまして議事を進行させていただこうと思いますが、まず事務局の方にお伺いいたします。

本日、会議の傍聴の希望者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 本日4名の方がいらっしゃいます。

会 長 それでは、入室をお願いいたします。

〔傍聴者入室、着席〕

会 長 それでは、傍聴される方をお願い申し上げます。

会議中は、傍聴要領に記載されております内容をご遵守いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

### 3 議 事

#### (1) 令和2年度第1回介護保険運営協議会会議録について

議 長 それでは、次第に従いまして進めてまいります。本日は、内容としても大体90分程度の会議を予定しております。ただ、議事の進捗状況によっては、時間が前後することがあるかと思っております。ご了解をお願いいたします。

それでは、初めに議事の1つ目です。令和2年度第1回介護保険運営協議会会議録についてということですが、皆様方には何かご意見等ございましたらお伺いいたします。何かあるでしょうか。事前に送られていて、確認はされているかなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

議 長 はい、ありがとうございます。

それでは、質問がないようですので、前回の会議録をご承認いただいたとさせていただきます。

#### (2) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の構成・骨子案について

議 長 それでは、次の議事に入っていきたいと思います。

続きまして、議事の2つ目になります。第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の構成・骨子案について、まず事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。どうぞお手元に、令和2年度第2回介護保険運営協議会資料1と書かれた介護保険事業計画の構成についてご用意ください。

こちら左側が第8期（案）で、右側に第7期として掲載させていただいています。第7期につきましては、現在計画の構成を記載させていただいてまいし、左側の第8期（案）のほうで今回議事に諮っていただきたいというものを記載しています。

今回の協議事項につきましては、第1章では、4、（1）、計画の基本理念、続いて（2）、長寿福祉社会像、次のページに行きまして、第3章、1、計画の基本目標、2、計画の主要施策、3、計画の重点事業。

続いて、次の議事になっております、体系と重複するところも出てくるのですが、施策の展開として協議事項とさせていただいております。

続いて、資料を第5次越谷市総合振興計画基本構想（素案）抜粋と表紙に書かれたものをご覧ください。こちらは、越谷市の最上位計画となっております、総合振興計画の素案の段階ではございますが、抜粋したものでございます。

まず、1ページ開いていただきますと、総合振興計画の基本構想として、第1章、第2章と、まちづくりの基本理念及び越谷市の将来像として掲載しております。

続きまして、3ページ、第3章、まちづくりの目標、そして目標が6つの柱として掲載しております。まず、目標の一つめ、多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり。

続いてが福祉の分野になります、みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり。

目標3、都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり。

目標4、持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり。

目標5、魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり。

目標6、みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり。

以上6つの目標について越谷市の総合振興計画では掲げておりまして、今回

福祉の分野につきましては、次の4ページで掲載しております、目標2、みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくりを中の分野として計画をつくっていく次第でございます。細かい内容については、現状と課題、まちづくりの目標というところを御覧ください。

資料に戻りまして、今度は資料2、左上、第8期計画の骨子案と記載しているものをご覧ください。こちらが、まず一番右側については現状の第7期計画となっております、一番左側、第5次総合振興計画（未定稿）という資料で今ご説明しました第5次総合振興計画の素案の段階ではありますが、構成になっております。今回真ん中の第8期計画素案を策定するに当たって、第5次総合振興計画で掲げている内容を考慮しまして、そこから第7期計画との変更した点を含めて第8期計画素案として策定しています。

まず、第8期計画（素案）の一番上、計画の基本理念なのですが、高齢者の「自立支援」、市民・企業・行政の協働による「参加型福祉」、これに関しては現状7期のものと同様で考えております。

続きまして、網かけになっている四角で、長寿福祉社会像、高齢者が健康でみんなと共生して住み続けられる社会、こちらについても、大枠では第7期計画のものと同じような内容ではありますが、言い回しを第5次総合振興計画のほうに寄せるような形で考えております。

続いて、計画の基本目標、ともに支え合いながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活を送ることができるまちを目指す、こちらについては、総合振興計画で言うところの大綱2、ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる、また2―5に記載しています、高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくるというところを含めて、こういった目標として掲げております。

そして、その他で、国のほうから記載を充実するようにと、今のところ出ております内容については、7個掲載しております。

以上につきましては第8期計画の構成・骨子案についての事務局からの説明とさせていただきます。

以上です。

議長　ご説明ありがとうございました。

基本的にはこの資料2がメインになろうかと思えますけれども、ここで計画の基本理念につきましては、第1期の計画からずっと踏襲してきているもので

あると。一番上にあるところですね。これがぶれてしまうと、この計画も、1期から8期までの計画もぶれてしまい、困るかなと思いますけれども。

そして、あとそのほか長寿福祉社会像と、それから基本目標につきまして、市の最上位の計画ですよね、総合振興計画です。それと併せて、表現を介護の内容に変えたという形になるというふうなことだと思います。これを目指す形で市の事業を進行していくという形になろうかと思います。

今回この基本理念のところ、それから長寿福祉社会像、それから計画基本目標という部分につきまして、ご意見を伺えればと思います。表現のほう、総合振興計画の文言に合わせて変えたというところと、市民にも分かりやすくというところかなと思いますが、これについて、文言も含めて、ご意見いかがでしょうか。

A委員、お願いいたします。

A 委員 長寿福祉社会像のところで、「高齢者が健康で」と今回は変えられていますけれども、やはり健康でというのがどうしてもちょっと引かかるので、年を取ると、どこかしらに必ず何か不都合が出てきますので、これはやはり7期のように、「すこやかに」まではいかななくても「いきいきと」というような感じに変えていただければいいなと思った次第です。

以上です。

議 長 ありがとうございます。

確かにそうですね。7期からとの比較で見ますと、「健康で」という文言が入っていると。言い換えられているといいますかね。これにつきましてご意見は。

B委員、お願いいたします。

B 委員 私もこの「健康で」という表現がすごく引っかかって、健康というのはやっぱり人それぞれ違うし、多分すごく大きく捉えられるのかなと思ったので、私も7期の「すこやかにいきいきと」という表現は、何も余り引っかからなかったのですが、今回の「健康で」というのは、すごく表現の仕方がちょっと引っかかりました。私もここだけはちょっと。もう少し違った感じで、みんなが、ああ、そうだよなと思えるような表現の仕方のほうがいいのかなと思っています。

議 長 ありがとうございます。

ほかのご意見いかがですか。同意見でも。

C委員、お願いいたします。

C委員 今のと同じようなことなのだけれども、まずみんなの長寿福祉社会像の中で「健康で」という今のお話は、私もごもつともだと思います。「みんなと共生して住み続けられる」というので、何となく「共生」という言葉が、言葉はいいのですけれども、分かりやすく言うと、やっぱり7期のように「すこやかにいきいきと安心して暮らせる」と。分かりやすいもの。行政というのは意外と好きだね、「共生」というのが。この文言は、優しく、柔らかくて、親しみやすいという表現がもつともだなと。感想です。

議長 なるほど。ありがとうございます。そういうような意見で構わないと思います。市民の方がどのように感じるかということかなとも思いますので。

はい。ごめんなさい。

D委員 これはどうか、ちょっと私、個人的な考えなのですけれども、「健康で」とかではなくて、「生きがいを持って安心して暮らせる」という、「生きがい」を入れたらどうかと、ふと思っていますけれども、これは私だけの考えです。入れるかどうかは分かりませんが、一応考えました。

議長 ありがとうございます。

N委員 すみません、私の不勉強なのですが、健康についてはWHOが、健康とは病気でないとか弱っていないということだけでなく、肉体的にも精神的にも社会的にも全てが満たされた状態にあることを言いますというようなことがあります。別にここで使うということではないのですが、いろんな意味で、実存的な意味でもということを使ったという経過があったのかなと。もしかしたら事務局がそこまで考えていったのか、それとも、それだと伝わらないというのなら変えればいいのですけれども、いや、ちょっと言ってみただけです。すみません。

議長 ありがとうございます。

すみません、D委員が言った生きがいというのは、この基本目標のところに入っていますね。そうですね。

D委員 そうですか。すみません。

議長 いいえ、大丈夫です。ありがとうございます。

E委員。

E委員 どういう言葉がいいのか、健康の代わりに言葉、共生に変わる言葉、どういう言葉か分からないのですけれども、高齢者の方は持病を持っている方が多くいらっしゃるのです、がんを持っていても認知症を持っていても、安心して住み

続けられるのだよというような気持ちを盛り込んでいただけたらなと思いました。

議長 ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

〔発言する人なし〕

議長 N委員も言っておりましたけれども、健康という意味は、WHOで言うと大分広い概念なのです。病気を持っていようが、障がいを持っていようが、肉体的、それから精神的、社会的に安寧な状態とかという形で言われている。ただ、WHOのことをそういう健康として理解していれば、ああ、そういうことなのだと思えるのでしようけれども、ただこうやって書かれたところでは、なかなかというところもあるのかなという気はします。

あと、共生という言葉です。今も地域包括ケアシステムを進化させた地域共生社会を目指しているというところ。先ほどの抜粋された総合振興計画のところの文章も、ずっと見ていくと、ああ、もう共生社会というところに向かっていく形の書き方だなという印象も受けますけれども、ただそれが分かっているこの共生ということかなという気はします。

ご意見。お願いします。

F委員 皆さんの意見が、大体共通しているのだらうと思うのですがけれども、誰のために書いているかが重要ですよ。

議長 そうですね。

F委員 それで、事務局のほうは、これに合わせて言葉をいじっただけのことで、それならば第7期の計画は結構すばらしいのではないかなと、今ふと感心しました。だから、言葉が優しいということは、それだけ心を打って市民に伝わるのではないかと思います。

議長 なるほど。ありがとうございます。

表現についていろいろご意見が挙がっております。今長寿福祉社会像というところでの書き方の表現ですね。多分最初の打合せでも、実は市役所のほうでも、この健康という使い方をどうしようかなということは出てはおりましてけれども。

あとは、総合振興計画のところ、これとの対応関係を出したというところですね。なので、市民に分かりやすい言葉ということも一つ分かりやすいという意味合いがあるのと、それから振興計画のどこに当たるのだというところで、同

じ文言を使うことによって分かりやすくとの考え方もあったというところではないかなと思いますけれども。

そのほかご意見いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

議 長 この長寿福祉社会像というところについては、今伺ったご意見を参考にして、また事務局のほうで。

事務局のほうのご意見お願いいたします。

事 務 局 それでは、事務局から少しお話をさせていただければ。

いろいろなご意見ありがとうございます。皆様のご意見のように、事務局の中でもこの健康という言葉と、それから共生という言葉、捉え方が様々あるだろうと、そういうことで、そういう中で、健康で共生するという表現が適切かどうかということは、事務局の中でも議論を進めてきたのですが、介護予防、認知症予防という観点から、重症化を予防しつつ、また認知症があってもなくても、高齢者とそうでない人、高齢化、人口減少という波が押し寄せてくる中で、地域で共に暮らしていこうと、そういうような将来像を目指すものとしてここの表現を少し変えたわけですが、おっしゃるとおり、誰のための計画かということもございますので、分かりやすいような表現のほうがいいというご意見が多ければ、そこは前向きに検討させていただきます。

参考でございますが、計画の基本理念の部分は第1期からで、長寿福祉社会像につきましても、第1期から継続して7期まで、ほぼこの表現を使ってきているということでございますので、8期においてもこれまでのを引き継いでいったほうがよいというご意見が多く頂けるようであれば、検討させていただきます。

それから、共生という言葉なのですけれども、これにつきましては資料2の一番下のところに、国の基本指針案の中でいろいろと盛り込まれていることを並べておるのですけれども、その中では、地域共生社会の実現ということ为国が大きうたっております。総合振興計画の中におきましても、先ほどの参考資料で総合振興計画基本構想（素案）という資料をお配りしておりますが、その中での2ページ目におきましても、越谷市の将来像ということで、「水と緑と太陽に恵まれたみんなが活躍する安全・安心・共生都市」、今回この共生というのが入ってきたわけでございます。

それから、また1ページめくっていただきまして、4ページでも、その中で

福祉の部分の目標という中でも、共生して住み続けられるまちということを前面に押し出してきておりますので、事務局とすれば、その共生という言葉が使えればなど考えておるのですが、その辺も含めて、改めてもしご意見があれば頂戴をしたいなと思います。

議 長 今事務局からも解説がありましたけれども、ご意見はいかがでしょうか。特にこの共生という言葉ですね。

C委員、お願いいたします。

C委員 今事務局で言われたような形で、共生がそんなにいっぱいあるならば、そこであえて共生に合わせることはないだろうと。そこにそうではなくて柔らかい文章が適切かと思うのです。

それから、これはいいなと思ったのは、計画の基本目標というのは、第7期から第8期に来ている、この文章はすごくいいです。越谷市民の特性とは何だというので。ところが、今度左側で、「ともに支え合いながら」という、この7期から8期の文章はすばらしいという感想です。

以上です。共生ばかり共生ではなくて、この中にほかの国も共生だから、ここには柔らかい越谷市独自の内容が入ったほうがいいです。意見です。

議 長 ご意見ありがとうございます。

そのほかはどうでしょうか。共生という言葉です。

D委員、お願いいたします。

D委員 すみません、共生ではないのですけれども、よろしいでしょうか。

議 長 共生ではない。はい。

D委員 語尾というか、使い方なのですけれども、自治基本条例というのは、柔らかく、分かりやすく、「ですます調」で多分使っていると思うのですけれども、この文だと「ですます」は使っていないので、もしできれば「ですます」で統一したらどうかなと思いました。

以上です。

議 長 ごめんなさい、どこの部分。

D委員 全てなのですけれども、では例えば。

議 長 ごめんなさい、資料2の話ですか。

D委員 はい。計画の基本目標で、最後に「まちを目指す」ではなくて、「目指します」という感じで、その辺を変えたらどうかなと思うのです。

議 長 ほかの文章との絡みもあろうと思いますので、ここは事務局にお任せという

形でしょうか。ありがとうございます。

D 委員 いろいろ考え方があってしょうけれども、自治基本条例に沿ってやるのであれば、「ですます」がいいのかなと。

議 長 ありがとうございます。

N 委員 すみません、これも補足の情報なのですが、このたび社会福祉法というものが改正されて、地域共生社会実現のための地域福祉どうのこうのというのがあります、いろんな、本当に分断されたサービスを含めて、みんなで助け合っていこうよ、重層的にやっていこうよという、そういった動きもありました。多分事務局は、もしかしたらそういったことも想定されておっしゃっているのかもしれませんが。ということも、あくまで情報提供として申し上げさせていただきます。

もちろんやはりそうは言っても、こちらのほうが人間ぽくてよろしいということであれば、もちろんそれはそれのほうがよろしいかと思いますが、一応そういった、国が言葉を変えるというのは相当なことだと思うのですが、やはりそれを前面に打ち出さなければいけないというような意識になったということは、多分事務局もその辺りを踏まえておっしゃったのではないかと考えて、一応情報提供まで、申し上げました。

議 長 ありがとうございます。

そのほかどうでしょうか。この資料2を見ますと、基本理念というところがまず一番上にあるということです。その中に、自立支援というのと参加型福祉ということ、これらが長寿福祉社会像と、それから基本目標には入っていないとはいけないという意味合いがですね、そういう構成だと思います。

そして、長寿福祉社会像というところと基本目標で言いますと、基本目標は、これは基本的には地域共生社会のことで述べられていることを言っているわけなのです。長寿社会像というところで言うと、その共生というところは、この基本目標でかみ砕いて言われていることかなと思うわけです。地域共生社会のところで言うと、縦割りとか、支え手、受け手とかというところをなくして、住民一人一人の暮らしと、それから生きがいということに結びつけていくというところ、そういう社会をつくっていくという意味合いなのです。それが表目標のところでもしっかり述べられているかだと。C委員がおっしゃるとおりかなと思います。

長寿社会像という中でも、この共生というところは第7期のところではない

こと、文言なのです。意味合いなのです。それをどう、この福祉社会像をみんな  
なで支え合っていくので、社会像ですからイメージということと考えますと、  
どうこの中に文言として入れていくかということかなと思いますけれども、な  
かなか難しいです。

では、G委員お願いいたします。

G 委員 事務局の説明をいろいろ聞いておりまして、うっかりしておりましたけれど  
も、検討しておりますのは基本理念なのですよね。そうすると、基本理念の部  
分というのは、後々の問題に全て引っかかってくるわけです。

そうすると、例えば先ほどの健康にしても、それから共生にしても、確かに  
皆さんのおっしゃるとおり引っかかるのです。ただ、ここで基本理念のところ  
で、その部分を柔らかくしてしまい過ぎると、後々、後の条文は大丈夫なので  
すか。それがちょっと心配になると思います。

以上です。

議 長 ありがとうございます。

F委員、お願いいたします。

F 委員 我々は7期で一生懸命計画を立ててきた。これは、基本理念ですね。

議 長 そうです。

F 委員 やってきたの。それを8期で変えるというよりは、私たちがやってきた主張  
をきちっと唱えていくことが大事であって、それで分かりやすい言葉というの  
は、市民に対して分かりやすい言葉。政府に対して分かりやすい言葉は必要な  
いのです、そんなものは。

だから、例えば計画の基本目標についても、私たちは地域包括ケアシステム  
を強化してきたのです。それで、いろんなところで活動してきた。それが、こ  
この言葉で7期に入っているのです。今度は結局うやむやになってしまってい  
る。でも、この言うことを大事にすることが、私たちが今まで活動してきたこ  
と。目標を変える必要はないのです、その根本は。それと、マッチングしてい  
る、過去とマッチングしていかないと、急に政府がこう言ったからこうと、飛  
びつくようでは、私たちは何のためにいるのか分からなくなってしまう。

以上です。

議 長 ありがとうございます。

G委員がおっしゃるのは、この下のそれぞれの実際の具体的な事業計画を立て  
ていく上で、我々教員の立場で言うと、よくやるのですけれども、学校なん

かでやるとよくやるのですけれども、大きなところはかなり抽象的な形で、具体的に書いていくというようなやり方。最初に具体的な、分かりやすく書いてしまうと、この下も同じことの繰り返しになってしまっているというところがあったりするのです、そういう構成の話だと思いますけれども。

F 委員 私も全く同じことを考えていました。ですから、前段のところでも余りかみ砕いたり、省略してしまったり、そうすると、後のほうで出てくるその部分とうまくマッチしなくなるような気もちよっとしたので。それから、皆さんの、出てきましたご意見、私もっともだと思うのです。私もそう思います。ですから、具体的な項目のところでもできるだけ分かりやすい言葉に直すというのは、私は大賛成なのですけれども、全部をカバーしていなければならない理念のところでも弱めてしまうと、全部をカバーできなくなるのではないかなという気がちよっとしたものですから。

以上です。

議長 ありがとうございます。

ご意見も大分出ておりますが、基本理念はこのままずっと続けていくとして、それで長寿福祉社会像というところが大分議論になったかなと。議論といえますか、ご意見をいろいろいただいたかなと思います。

第7期の書き方としては非常に分かりやすい。ですよ。多分そうだと思います。その中で、この8期の計画でどういう表現をやっていくかというところ。ただ、多分第5次振興計画というところと併せても分かりやすく。そういう部分でも分かりやすくということもあったのかなという気はしますけれども、大分事務局のご苦労も分かろうかなと思います。

あと、共生というようなことを第7期は、この中には入っていないのですよね。

〔「入っていないんです」と言う人あり〕

議長 ええ。入っていないのですよね。この言葉をどう入れていこうかなと。どういう表現で入れていこうかなというところかなと思います。

A委員お願いいたします。

A 委員 ただいまのところ、みんなと共生してというところで意見が出ていますけれども、私は高齢者が自分たち、高齢者だけでは生活ができないので、どうしても障がいを持っている方とか、それから小さいお子さんも、それからいろんな方がいらっしゃるのです、このまま共生という言葉を使うことに賛成です。

議長 ありがとうございます。

共生という意味は、実はそういうことなのです。どうしてもこれらの、我々の範疇でいいますと、どうしても高齢者という枠組みでの話になってしまいますけれども、そうではなくて、小さい子供たちも全部含めてという共生という意味ですよ。

多分大体意見は出尽くしたかなと思いますが。いずれにしても、こういうようなニュアンスといいますか、意味合いの文章を、特に全く駄目ということではなくて、表現の問題というところでご意見を伺えたかなと思います。

では、この長寿福祉社会像については、次回でもまた事務局でも検討していただくかと。

事務局、お願いいたします。

事務局 すみません、いろいろとご指摘いただきましてありがとうございます。皆様のご意見をお伺いいたしまして、基本的に基本理念については踏襲するという方向でよろしいかなと考えます。これは、第1期に、こちらが平成12年の3月に介護保険法がスタートしたときに合わせてつくった第1期の計画です。このときから変わっておりません。

それから、長寿福祉社会像なのですけれども、この社会像についても、実は第1期のときから全く変わっていないのです。第1期から第7期までずっと踏襲をさせていただいておりました。やはり時代が変わってきて、高齢者の方々が抱える問題というのは非常に複雑、多様化しておりまして、地域に住んでいる皆様が、それぞれの立場から、何らかの役割を持って、お互いに配慮しながら、助け合いながら、よりよい地域をつくっていかねばいけないという方向性が非常に強く出てきております。

そうした社会背景を加味した上で、先ほど説明しました市の最上位計画、総合振興計画の将来像にぜひ福祉部として「共生」を入れたいと。これは福祉分野が、これからはまちづくりに非常に重要になってくるのだと、そうした、強い気持ちもあって最上位計画の将来都市像に共生都市というネーミングを掲げることができました。

こういった背景もありまして、その一つの分野別計画である介護保険事業計画等につきまして、やはり共生という考え方は一貫して打ち出していくべきではないかという庁内の議論もあったわけでございます。ただ、その共生というところが少し分かりにくいよねという意見は、確かにそのとおりだと思います。

ので、本編、冊子の中では、共生という意味合いに注釈をつけるなりして分かりやすい表示には努めていきたいと考えております。

それからもう一点、「健康で」、この健康の捉え方も同じような意見が出ました。健康と一言で言っても捉え方がやはりいろいろなものですから、これは7期と同じように、「すこやか」とか「いきいき」という表現を使ったほうが、皆様にとって、市民の方にとって分かりやすいのではないかという意見も庁内の会議でもございましたので、この点についてはまた次回修正をさせていただくという形になるかと思いますが、改めてお示しをさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

共生という言葉につきましては、これからやはり、今まではそういうようなところというのは余り前面に押し出されていなかったということでしょうか。でも、やはりこの抜粋をよくよく読んで見ると、やはりみんな一緒に、いわゆる共生してというところがすごくよく書かれています。なので、そういうところが第7期と8期とでは一つ違う部分かなと思います。なので、この第7期のところにそういう共生してという、高齢者だけではなくてという、共生してという意味合いも含めるという中でやっていければと思いますけれども。

それでは、大分ご意見もいただきましたので、基本目標については、これはこれでよろしい。

〔「いいです」と言う人あり〕

議長 いいですね。ありがとうございます。それでは、このぐらいのところで、次回またこの長寿福祉社会像についてご提示いただけるというふうなところでお願いいたします。

### (3) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策の体系（案）について

議長 それでは、続きまして議事の3つ目になります。第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策の体系についてで、また事務局の方、ご説明をよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、施策の体系についてご説明をさせていただきます。

資料について、右上資料3と書かれたA3の資料をご用意ください。先ほどお使いになった第5次越谷市総合振興計画基本構想の素案5ページも併せてご

覧いただけたらと思います。

まず、資料3、左上に第5次総合振興計画の（案）、そして施策（大項目）、（中項目）、具体的な取組みと横に並んで記載しておりまして、下に矢印で伸びて第8期計画、こちらが介護保険の計画でございます。対応するような形になっておりまして、第5次総合振興計画の施策（大項目）の部分についてが、先ほどの第5次総振の基本構想抜粋資料で言う5ページの大綱2の中の柱2—1にあります「ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる」という部分と2—5、「高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる」というところが大項目になっておりまして、こちらが第8期介護保険計画においては基本目標として掲げた部分に対応しております。

続いて、第5次総合振興計画の施策、真ん中の中項目、6つ柱がございますが、こちらについても先ほどの総合振興計画の大綱の中に含まれているものを介護保険事業計画では主要施策の大項目として考えております。

介護保険の主要施策の大項目の内容につきましては、資料3の右ページの下、施策体系というところに記載しておりまして、まず1つ目、健康寿命の延伸と高齢者の社会参加の促進、2つ目、地域で安心して暮らせる支援体制の充実と介護予防の推進、3つ目、介護サービスや住まいなどの基盤整備と人材の確保・質の向上、4つ目、医療と介護の連携の推進、5つ目、共生と予防を両輪とした認知症施策の推進。この大項目の中の中項目、柱としてそれぞれ幾つか設定しておりまして、その下にさらに事業として各事業がぶら下がっていくような形になります。

続いて、資料の4につきましては、施策の体系として7期と8期で若干位置を前後しているものですか、場所を変えている内容がございますので、こちらを参考に掲載しております。

続いて、一番表紙、第4章と記載されている資料です。本日の配付資料になります。

こちらにつきましては、今の第7期の計画の冊子になっているもの、これの8期にした場合に、こういった掲載の仕方をするのはどうかという案になっておりまして、第7期の計画では主要施策、重点事業などが再掲しておりまして、冊子を読む際にはページを前後することも多々ありますので、そういったことをネックと考えまして、例えば（1）の居宅サービス、介護保険課というところについては、まず1個簡単な説明を入れまして、続いて現状と課題、その下

にさらに市区町村などが行いましたアンケートの調査結果等のグラフと説明文を挿入しまして、その最後を取組と目標という形で各項目ごとに一まとめにし、ページが前後することのないように掲載していけたらどうかと考えております。

以上で議事の3つ目の説明とさせていただきます。

議長 補足で。

事務局 すみません、少し補足をさせていただきます。

最後にお話をいたしました第4章の各事業についての現状と課題というか、主な取組目標というこの資料につきましても、あくまでもイメージということで、主要施策、それから施策大項目、中項目、その下に事業がぶら下がってくるのですけれども、この事業の部分がこんな感じのイメージでページがつくられていきますよということで、あくまでも参考と考えていただければと思います。

議長 ありがとうございます。

皆様方、基本的には資料3と、それから今日配られました資料4というところ、この2つがメインな議題の部分になろうかと思えます。

それで、先ほどお話がありました、この基本目標ということですが、もうこれはばっちりだという話がありましたけれども、そこにぶら下がるという話ですか、ではこの施策の体系というところがローマ数字でⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴと、資料3の右側になります。基本目標を達成するために、こういう施策の体系で主要施策大項目がⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴというところが並んでいると。

このⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴというところを、これは第8期の計画でこの資料3には書かれていますけれども、では第7期との対応関係がどうなっているのかというところがこの資料4です。今日配付された、資料です。このローマ数字のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴというのが第7期との対応関係がどうなっているのかということを示したものがこの資料4になるというような説明だったかと思えます。第7期から考えると、ちょっと並び順が変わっているというところもあるかなと思います。

それから、先ほど出ていた共生という言葉も出て議題ということでしょうか、第5番目にね。

共生はやはり普及していかなくてはいけない言葉かなと思いますけれども。

ではまず、この主要施策の大項目につきましても、これは、この後、中項目として柱となってくるものが何本ずつか出てくると。より具体的になってい

くということです。そういうためのまとめに入るものとして、まとめられるものとして、このローマ数字Vまでのやつ。まず、このローマ数字Vまでのところの文言も含めましてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

H委員お願いいたします。

H 委員 5項目の中の3番目のところなのですが、こちらには介護サービスの住まいの基盤整備と人材の確保と2つの内容が含まれているのです。もうそろそろ介護サービスの基盤整備よりも、介護の事業所の立場から申し上げさせていただくと、人材の確保というのが非常に課題でございます。それを分けていただくことは可能かどうかというご提案でございます。

議 長 ありがとうございます。

ご意見としましては、3番目ですね、ローマ数字の3番目、介護サービスや住まいなどの基盤整備と人材確保、基盤整備というのと人材確保・育成というところをしっかりと分けて大きな柱にしたほうがいいのではないかというようなご意見でしょうか。

多分これは2つのことが含まれるがために、中項目だと7本という大きな本数になっているのでしょうかね。

そのほかご意見はいかがでしょう。

N 委員 1点確認してよろしいでしょうか、事務局に。

今のすばらしいご意見だと思っています。特に市民への普及とか、そういった福祉職のイメージアップということ、それから給与の問題含めて、すごく大きな問題だなと思う。事務局から見て、これを分けてはいけないという何か規定とかはあるのですか、素朴に。聞いてみているだけなので。あったらあったで、この項目に沿いなさいというのなら、分けてはいけないし、そうではなくて、これは重要で、特に越谷もこれからこういったことに対してのことであれば、また1つの項目として設定する必要もあるでしょうし、その辺りの分けていかどうかというような規定みたいなものがあるかどうかだけは、せっかくのご意見なので、確認しておいていただいたらいいかなと思います。

事務局 この項目を分けてはいけないという考えはございません。大項目として幾つかの柱を設けていく中で、3番目に、全体的には介護サービスをしっかりと維持していくサービスの確保、充実という中に、住まい、それから働き手として、介護の担い手として、教育していただける人材というのを一本化したというような経過でございまして、これを2本立てから、一つにまとめなくてはいけな

い、2本に分けてはいけないというような国の考え方もございません。

議長 ありがとうございます。

H委員、今せっかくご発言がありましたので、H委員が考える基盤整備というところは、どのようなイメージで書かれ、この後、多分中項目として書かなければいけないでしょうから、ちょっとご意見をいただければと思いますが。

H委員 基盤整備は恐らく施設の数ですとか、箱物のイメージなのかなと思っています。ただ、ここの部分ではなくて、もうそろそろ人材の確保を全面的に越谷市はやっているのですよというのをアピールしていかないと、本当に今後介護難民が出ないとも限らないので、それだけ深刻であるということ介護の事業所の立場としてはお話しさせていただいているという状況です。

議長 分かりました。基盤整備は物理的などころだけではなくてというところもあろうかと思いますが。

F委員お願いいたします。

F委員 大項目の中の4番に、医療と介護の連携による支援の推進とあるのですが、その中項目に、在宅というのがあるのですが、どうも全体を見てみると、国は在宅医療についてもっと振り向けていこうという意向があるので、大項目の中に在宅と入ってこないのですよね。こういうふうに、事実上、医療機関に全部入れることはできない現状ですから、在宅医療がどれだけ充実か。それとあと、かかりつけ医の重要性がすごく問われているのです。だから、その辺がこの中で含まれているのですが、大項目に入ってくるようなことがないのではないかなと思ったのです。

議長 F委員ありがとうございます。

多分この4番については、医療と介護という、医療というだけに対して、中項目だと在宅医療ということしか出てきていない。であれば、大項目に在宅医療と明記してもいいのではないかなというようなことでしょうかね。ありがとうございます。

A委員お願いいたします。

A委員 1点質問があります。

3番目のところで、先ほどおっしゃっていたように、「介護サービスや住まいなどの基盤整備」と書いてございますけれども、この住まいなどの基盤整備ということは、いわゆる施設の基盤整備ということでしょうか。国でサービス付き高齢者向け住宅とか有料老人ホームを増やそうということをやっています。

す。それは、居宅扱いになると思うのです。そうすると、この4番の在宅医療というところは、そこにも入ってきてしまうのではないかなと思ったのですが、その辺はどういうふうに考えたらいいか教えていただきたいと思いをします。

議長 ありがとうございます。

質問というところですが、回答はよろしいですか。

事務局 この大項目、ローマ数字のⅡとⅢ、それからⅣとⅤ番という部分の中身が一部かぶっているかなと感じるところがございます。そういうような中でおっしゃるとおり、住まいというのは、サービス付き高齢者向け住宅ですとか、有料老人ホームですとか、これまで介護保険サービスの整備とされてきたことについても、国では充実をしていこうという考えがございます。

在宅医療ということにつきましては、そういうところを利用されている方も、ある意味アパートのようなイメージもございますので、そういった方も含めて在宅医療というような解釈にもなってくるかなと思います。ですので、Ⅲに載せるかⅣに載せるかというのはいろいろ内部でも議論したのですが、ちょっとこのすみ分けがはっきりされていないというような状況を感じられることはあろうかと思いをします。

それから、医療と介護の連携と表現していますが、これも国の指針におきましては、在宅医療という単語を使って前面にその取組を押し出してきておりますので、そこら辺については、表現については皆さんからご意見をいただきながら検討していきたいなと思いをします。

議長 ありがとうございます。

そのほかご意見はどうでしょうか。今聞きながら考えていましたけれども、Ⅲについては、介護サービスや住まいというところ、基盤整備とはどういうことを言うのかなとちょっと考えてしまったかなと思いをします。基盤整備とは、物理的な整備、それから制度的な整備、それからそれこそ人材を含めて人的な整備とか、そういう基盤とはいろいろな部分があろうかなと。これを分けて考えるというのもどうかなとも思いをしますけれども、中項目に入れるというふうなところもあろうかなとは思いをしますけれども。

多分医療と介護というのが4番目にあるので、介護サービスと住まいというのを3つ目に入れたというところもあろうかなという気はしますけれども。

そのほかご意見どうでしょうか。

〔発言する人なし〕

議長 長 この基本目標がすごく分かりやすいのに対して、大項目は大分難しい言葉になってはいますけれども。

I 委員。

I 委員 話がちょっと重複してしまうかと思うのですが、先ほどH委員の発言、全く同じなのですけれども、ただ1点、基盤整備と人材の確保・育成というのをあえて分けていただきたいというのが、ローマ数字のIからVに6つ目に挙げていただくことで、具体的な介護従事者等の確保、質の向上に対してどうやっていくのかというのが大項目として列挙されるというところが決定的に違うのかなど。

それが、これからしっかりやっていくのだというところを、どうしても今の記載の仕方のままですと、それでは具体的に何をどうやっていくのか、その目標設定、達成したかしていないかといったところがやはり弱くなってしまうと、今現状いろんな世の中大変な時期になってきていますが、それよりも前から、なかなか担い手のほうが不足して介護難民が出かねないという状況もやはりありますので、社会保障の現場ということで、やはり担い手がいらないからサービスが受けられない、そういった市民が出ないようにという意味も含めて、やはりローマ数字の大項目のほうに分けていただけたら現場としてはありがたいなと思っております。

議長 長 ありがとうございます。

この3番目についてはいろんなご意見が出てきているかなと思います。多分これは今、大項目だけの話を今ちょっとしてしまっていましたけれども、併せてこの中項目も立てていかななくてはいけないかなという気はします。中項目、またさらに別途の具体的な事業というふうなことに落とし込まれていくということになるかと思います。それで、先ほど第4章というのが具体的な事業になるのだというところで、この中に各事業の目標値だとかが示されていくということかなと、そういうイメージで捉えてもらったらいいかなと思います。

それで、参考までにですが、この後、事務局がまた整理をしなくてはならないと思いますので、この3番目について、資料4を御覧ください。資料4です。左側の第8期のⅢがあります。その中に7つの項目が中項目として入っています。ここで基盤整備と、それから人材確保・育成というところを大項目として、大きな柱として分けた場合、中項目としては、どれとどれがどっちに当てはま

るのかということで考えたらどうでしょうか。

これで言うと私も、分けた場合、これをどういう当てはめ方になるのかなと思ったりして。ちょっとごめんなさい、会長の疑問で進めてしまっていて申しわけないのですが。

基盤整備というのは……

〔「よろしいですか」と言う人あり〕

議長 すみません。

事務局 そのこの介護従事者に関わる部分を一つ大項目に出せないかということでございますけれども、この部分につきましては、国のほうで第8期計画の中で充実をする項目ということで、将来を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備という形で、表現の仕方が若干この計画案とは異なりますけれども、並列で並べている形になっています。

今資料4をご覧になっていただいておりますが、資料4の第8期のⅢのところ、(1)から(6)までにつきましてはサービス等の基盤整備、それから(7)がその人材の確保というところに当たります。ボリューム的には今このような感じになっておるのですが、介護人材の確保ということにつきましては、市が直接的にできるものではなく、どうしても側面的な支援という立場になってしまうのかな。あわせて、事業所の皆さんと協働でこういったことに取り組んでいきますよというような書き方になってしまうのかなという感じた中で、今回の大項目一つに取りまとめをさせていただいたわけですが、別立てをするということについて、できないということではございませんが、先ほどおっしゃっていただいたように、ちょっとその下にぶら下がる事業、それから目標立てが少し難しいのかなということで、1つの大項目にまとめさせていただいた経過がございます。

議長 補足ありがとうございます。今、分け方の説明をありましたので。

そのほかご意見、大項目、中項目。

G委員お願いいたします。

G委員 皆様のご意見をいろいろ伺ってしまして、基盤整備という言葉が非常に悩ましい言葉のように見受けます。通常の意味でいきますと、基盤整備というのは一番初めに出てくる。目標を達成すると、時限立法的になくなるというような普通思いで見ていますけれども、実際にその基盤整備の部分というのはほぼ完了したのかと、それともこれからずっと続けていくのか、ないしは初め目標

としていたものの、姿が変わって、続けざるを得ないのか、その辺のところはみんな混じっているような気がしまして。本来基盤整備というその表現からだけ考えますと、達成したらなくなると。ないしは表現を変更していく、そういうような部分があると、こういう議論をしなくて済むのかなというような感想でございます。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。いろんなご意見があろうかと思えます。

そのほかご意見はいかがでしょうか。大分発言は熱くなっておりませんが、まだご発言いただいている方もいらっしゃるかと思います。ぜひそれぞれのお立場で。

J委員、いかがですか。いかがでしょうか。

J委員 私も、介護従事者等の確保、向上という部分については、今事務局からもご説明ありましたけれども、その下の項目だけでは難しいというお話もありますが、ぜひこの辺については表に出していただいて、それを分かりやすくすることによって、行政のほうから側面的な支援というお話ですけれども、その下で働く事業所等についても取り組みやすい目標になるのかなと思いますので、ぜひこの辺はぜひ強調していただけるとありがたいかなという気はします。

議長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。当ててしまうとどうもあれなのですけれども。

K委員、いかがですか。

K委員 私は、この資料をぱっと読みまして、これからの共生化社会に目指した介護保険を考えているのだなということがよく分かったと思います。

以上です。

議長 いいです。ありがとうございます。

そのほかいかがですか。大丈夫でしょうか。

では、大項目については、5つ挙がっておりますが、先ほどのⅢのところをもう一度ご検討いただくという、今回この協議会ではご意見というところかなと思います。

それでは、議事の3番目については以上としますが、よろしいでしょうか。大分皆様方からのご意見をいただいているところではございますが、1時間半をめぐにしたところでは、まだもうちょっと時間はあろうかと思えますけれども。

それでは、これら主要施策、大項目までの表現というところにつきましては、少し事務局でもう一度ご検討いただくというところをお願いしたいと思います。

それでは、ほかにももしも今までのを通しましてご意見があればと思いますが、どうですか、いかがでしょうか。

C委員。

C委員 ぶり返してしまうのですけれども、話が。

議長 いや、いいです。

C委員 ここに長寿と、長寿福祉社会というので、資料2なのだけれども、長寿福祉社会像とさっきから議論もいっぱいあったけれども、どういう具合にするか、共生にするかという話なのだけれども、いろんな障がい者の話も出たのだけれども、「長寿」と書くから、すこやかになどという話が出てくるのであって、長寿でなくなれば、福祉社会筆頭だから、さっき介護とかいろんな分野でみんなが共生してという文章が出てくる。ここは、あくまでも長寿福祉社会を目指すということで書いてあるから、ここに照らし合わせれば、共生を書かなくても良い気がするのだけれども、こういう優しい文句がいいだろうと。長寿がなければ。

だから、目的に書いてあるから、年寄りという意味だ、早く言えば。そうだろう。年寄りだろう。年寄りの意見をさっきから言っているのだから、そうしたら優しくいわゆるいい話だという素朴な話です。

以上です。

議長 ありがとうございます。

ほかに、通してご意見はよろしいですか。

それでは、全体としては特にはご意見がなさそうですが、次回、多分このスケジュールでいきますと、次回はより具体的な事業が案として出てくるというところではないかなと思います。

ごめんなさい、ここの議事にはないのですけれども、もうちょっと、5分ほど時間をちょっと頂きまして、もしも具体的な事業として、これは皆さん方お持ちですか。これはないかな。第7期のところでの事業なんかもあります。それも参考にしながら、それぞれのお立場で、こういう事業があったらいいかなというところだとか、または多分この事業としても、もう市役所が行うということではなくて、やはりそれこそ共生ということもありますので、または主体的にということも大分言われているところですので、皆さん方の立場として、

または専門職のところとして、こういうことに、こういう事業ならやれるのではないかと、自分たちも協力できるのではないかということも含めて、何かご意見があればと思いますけれども。

H委員お願いいたします。

H委員　くどいようで申しわけないのですがけれども、先ほどの人材確保の部分でございしますが……

議長　そっちですね。

H委員　今後の取組の中に、ぜひこの人材確保の実行委員というのを今後つくっていただきたいなというのが1点と、それから新たな介護職員の発掘のための研修、こういった事業も取り組んでいただきたい。

また、もうちょっと若い方々に、小学生ですとか、そういった方々にも介護に関心を持っていただけるような出前講座ですとか、またそれから資格を取得するに当たっての補助、それから家賃補助、こういった事業を盛り込んでいただきたいなと思っております。

議長　ありがとうございます。

このような形で、ざっくりばらんな形でそれぞれご意見をいただきながら、委員のみんなで共有できればなとも思いますので。

ほかにどうでしょうか。

お願いいたします。

C委員　今の話の中で、事務局に伺いたいのですがけれども、要するに介護に関係する教室であるとか指導する場所であるとか、そういうふうなプログラムがあるのだと思いますけれども、今分かる範囲で、何か積極的にそういう人たちを育成するという状況の中にあるのでしょうかという、ちょっと質問したい。越谷市としての。

議長　今把握されている中で、この介護人材の育成というところ、7期でも出てきているかと思しますので、今のおおよその状況だけでも、分かる範囲でということですが、よろしいですか。

事務局　人材育成につきましては、埼玉県が中心となって様々な研修等を設けておるのですが、本市といたしましては、既に介護の現場で働かれています方を対象とした研修会、例えばケアマネさんの研修ですとか、それから主任ケアマネさんなんかにつきましては、5年間の更新ということが義務づけられましたので、そのお手伝いをするための研修の実施。今日委員さんとしておいでになってい

ただいていますが、介護保険の事業者連絡協議会さんと共催という形で、前回は越谷レイクタウンお借りして介護フェスタを開催し、お店を訪れる方を呼び込んで、マッチング、面談とかをしていただいたと。それによって、ほんのわずかですが、仕事に就かれたという方もいらっしゃるようですが、それについては今のところそのような取組の範囲でございますが、今後に向けてということで、事業者連絡協議会さんと相談をしながら、ではもっとこういうことを知ってもらうように小中学校にチラシを配っていこうよとか、様々な広がりを含め今相談をさせていただいているところでございます。

議長 はい。

C委員 これから大変な、高齢者が目の前に来ているわけなので、今のお話だと、どうも後手後手に回りそうな雰囲気のお話だと思う。やはり積極的にそういうふうな研修であるとか、市が財団か何かつくるか何かでもって、財源を融資して育成をするという、積極的に育成をするという、そういった形の中の施設が越谷市として何か欲しいなど。あるいは募集、会社ではそういうふうなところの教室を開くとか、学校を開く、学校ということはないだろうけれども、そういう専門的な形を取るような考え方も、これからは前向きでしていただくといいのかなど。それがいわゆる高度な形の老人のいろんな形が生み出てくるものだと思うのだ。今、ただ勉強、ただ研修する、研修するではなくして、そういう専門学校というか、専門的な形のもので何か形としてあればいいなどというのが私の感想です。

〔「一つよろしいですか」と言う人あり〕

議長 はい。

事務局 今お話をいただきましたように、実は本年度予算化をいたしまして、どうしても今介護の現場では外国人の手を借りないとなかなかやっていけないということで、市が直接的にその研修を開催するわけではないのですが、研修を開催してくれる事業者さんを募りまして、全体で500万という予算ですけれども、500万今年度予算計上いたしまして、そのような事業所を募って、外国人の育成というところにも今年度新たな事業として取り組んできたところでございますので、貴重なご意見をいただきましたので、できる限り市のほうも、予算の都合もございまして、いろいろと検討してまいりたいと考えています。

議長 ありがとうございます。

F委員お願いいたします。

F 委員 今介護職や、医療従事している人たちが離職していくというか、こんなに厳しいなら、あるいはコロナみたいな病気にかかってしまうような危険なところにいたくないということで、現在仕事をしている人が辞めていくような傾向にあるのです。だから、この人たちにどうやって手当てしたり、介護職というのが楽しいのだと、どこかで楽しいのだという植付けというか、それをそれなりに教育ができたなら、手いっぱいなのに、教育しろなどというのは難しい話かもしれないけれども、どこかで手を打たないと、どんどん、どんどん離職していて、また実際に看護師さんとか介護福祉士さんの免許は持っているけれども、私は仕事に就きたくないという人が私のZ地区でも何人もいます。ですから、そういう人たちが進んで介護職に就けるような環境づくりというのが大事ではないかと。どこかにそういうのを呼び込むというか、あるいは楽しいのだよというようなこと、現在こういうコロナの時期で、楽しいのだと言えないかもしれぬけれども、何かそういう施策が必要ではないかと思えます。

議長 ありがとうございます。

大分人材育成に入っていますが。

K委員、お願いいたします。

K 委員 人材についてですけれども、介護支援ボランティアもきっと人材の一つに入ると思うのですけれども、第7期のときかな、計画のところ、32年度という今年度のことですね、令和2年のことかな。440名を予定とかしていらっしゃると。今現在二百六、七十名の方が登録していらっしゃって、しかもこのコロナで多分施設に行かれない方が多いかと思うのです。どういう計画でこの440人が出てきたのかなといつも私は思っていたものですから。それから、このコロナで、きっと施設のほうにボランティアさんも行きかねていると思うのですけれども、どういうふうにしていかれるのかなと思っておりますので、ひとつそのところを。

議長 ありがとうございます。取りあえず今回は意見だけお聞きするという形で。

今後8期の計画を立てるにしても、我々のほうでも、やはりこれぐらい必要なのではないか、こういう根拠でというふうなところを言っていかななくてはいけないかなと、それぞれの立場でね、とは思いますので。ぜひそれぞれのお立場での資料を持ってきていただければと思います。

時間も大分迫っております、勝手に私がいろいろなご意見をとってしまいましたけれども、特段もしもほかになければ。

L委員、お願いいたします。

L委員 事業計画とはちょっと外れるのですが、国で介護福祉の従事する人たちに慰労金が出るのですが、このたび越谷市でも独自に慰労金が出ることになりまして、恐らく昨日あたりからですか、申請の受付が始まっているのかなと思います。早速現場に入りまして、その話をしたところ、久方ぶりに笑顔が返ってきております。だから、現場は非常に厳しいですけども、越谷市としても決して見捨てていないという言い方は変ですけども、気にもかけているという、そういう気持ちが伝わったかなと思っています。

介護保険課の皆さんは非常にご苦勞をされたかなと思いますので、現場に代わりまして感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

議長 ありがとうございます。情報を共有させていただきます。やってない、やってない話ばかりでね。

そのほかもしもご意見がなければと思いますが。

M委員、何かないですか。大丈夫ですか。

M委員 次回に。

議長 次回に取っておきますか。分かりました。

#### 4 その他

議長 A委員。

A委員 質問していいでしょうか。

議長 質問、はい。

A委員 実は今回の新型コロナウイルスのことで、レイクタウンにある老健から集団感染が発生したということがありました。それで、そこに通っているほかの人でも、ほかの例えばデイに行ったりデイケアに行ったりしている方たちもいました。私の友達もみんな介護の仕事をしていたりする人がすごく多いのですけれども、物すごく気を使って、ほかのところどこにも行かないようにとか接触しないようにとか、すごく気を使っているのですけれども、今回その老健で出たことによって、市ではどのような対応を取っていただいたのか教えていただきたいなと思っています。

事務局 それでは、これは新聞、テレビ等で報道がありましたけれども、市内の老健施設でのコロナの集団のクラスターの発生というところで、簡単にご説明させていただきます。

そういうコロナ禍におきまして、各介護事業者さん、従事者の方は、非常にいろんな心配がありながら、その間頑張っていたいている、そういうお礼を含めて、今非常に温かいお言葉を頂きましたが、昨日から介護施設、事業所で働く方お一人当たり2万円、ほんのわずかなのですけれども、お一人当たり2万円支給をさせていただきたいということで申請の受付を開始しています。

老健についてなのですけれども、知らない方もいらっしゃるであれなので、簡単に概要を説明させていただきます。

老健施設、一般的には入所の施設というイメージだと思いますが、通所のデイケアを実施されておりまして、今回コロナが発生したのは通所のデイケアの部分でございます。最初に陽性反応が出た方については、その中の職員さんということで、そこから濃厚接触者をたどっていきまして、最終的には職員で4名、利用者の方については11名、全体で15名の陽性の方が発生したということで、8月2日の日に記者発表とさせていただきました。

なお、PCR検査に関しては、全体で職員、利用者等を含めて約300名の実施をしたということでございます。

そういう中で、一番大変だった施設に対し、市として何か支援していかなくはないということ、市のほうにも数限りがありますが、要望を聴き、防護服、マスク、消毒用のアルコール、そういったものを一式提供させていただきました。

それから、通所の施設ということですので、利用者の方はご自宅に帰られて、ご家族もいらっしゃいます。あるいはほかのデイサービスに通っていたり、ヘルパーさんの派遣を受けていたり、あるいはケアマネさんと面談をしたりという機会がご自宅においてはあるわけなのですけれども、そちらへの感染の広がりを少しでも抑えていきたいということで、施設さんにも了解をいただきまして、施設等の名前を公表して、各事業者さんに「この施設において新型コロナウイルスの陽性患者が発生いたしました。関わりのあるケアマネさんについては、十分な配慮をいただきたい」というような案内等も送らせていただいて、それを記憶では第3号、第4号まで、4回までだと思いますが、定期的に発信をさせていただいて、外への広がりを抑えてきたというような状況でございます。

議長　　ご説明いろいろありがとうございました。

それでは、若干時間がずれてしまいましたけれども、これで全ての議題は終

了したところにはなりません。

ほかに特に何もなければ、今回の会議の運営協議会は終了させていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

議長 ご協力によりまして、滞りなく、意見も大分出していただきましたので、前回は私、大分息が、自分ばかりしゃべってつらかったのですが、今回は私の息も大分よく、進ませていただきました。本当にありがとうございました。

新型コロナもそうですが、熱中症の数も大分多くなっていますので、お気をつけいただければというふうに思います。本当にどうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

司 会 田口会長、長時間にわたり議事進行をありがとうございました。

それでは、事務局より2点皆様にお伝えをさせていただきます。まず、1点目、次回の運営協議会の日程でございます。こちらにつきましては、10月の下旬を予定しております。詳細な日程が決まりましたら、改めて皆様にご通知差し上げますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目、本日の会議録の作成に関しましてですが、会議録の作成ができましたら、皆様に郵送させていただきます。お手元に届きましたら、大変お手数ではございますが、内容のご確認をしていただきまして、加筆や訂正等ございましたら事務局までご連絡をいただきたいと思っております。事務局で修正をしたものを次回の運営協議会で改めてお諮りしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 5 閉 会

司 会 それでは、閉会の言葉を星野副会長にお願いをしたいと存じます。よろしく願いいたします。

副 会 長 皆様、長きにわたりご議論いただきましてありがとうございました。

私、3点感じております。1点目、本当に皆様は、本当に熱い議論をされてきたのだなと。特に第7期、すばらしい、充実した議論をされてきて、それを基本的につないでいかないといけないのだろうなということをまず1点考えております。

それから、2点目、新しいことが、いろんなことが起きているのだなという

ことを感じております。特に、特に今回また改めて人材確保の問題を含めて、深く議論をしていかなければいけないのだろうと思います。

それから、3点目、本当に新しい時代の発想でかからなければいけないのだろうという。特に今回のコロナの問題を含めて考えましたときに、バルーンで例えば家庭訪問して、見てとか、今は玄関先しか入れてくれないという感じだと思いますから、バルーンで中をのぞいて、見てどうなのかとか、そういったところの開発も考えなければいけない、そういう時代になっているのではないか。そういうことについて、もう今までどおり、こうやっていたからいいのではないかというのは、もう通じなくなっているのではないのかなということ強く感じつつある時代です。

あと、最後にもう一点、言い忘れましたが、今日の議論は今日の議論ですばらしいと思うのですが、やはり具体的なことを詰めながら、またもう一回元に戻るといって、そういった行きつ戻りつの議論を多分していくのだろうと思いますし、やはり具体的な数値をどうやって見ていくのか、これは基本的に相当入念にやっていかなければいけないし、それに基づいて、また理念とかの文言とかも相当変わってくるのだろうというと感じる次第でございます。

皆様、今日はどうもお疲れさまでございました。

司 会 ありがとうございます。

皆様、大変お疲れさまでした。